

## II 学校教育の方針

### 1 長崎県教育方針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

### 2 長崎県教育の基本的方向性

- ① ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育む。
- ② 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばす。
- ③ 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育む。
- ④ 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進する。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進する。
- ⑥ 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進する。
- ⑦ 人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進する。
- ⑧ 魅力ある私立学校づくりを支援する。
- ⑨ 個性が輝く県立大学づくりを進める。

### 3 長崎市教育方針

長崎市の教育は、学校・家庭・地域が一体となって、創造的で豊かな人間性を備えた次代を生きぬく子どもたちの育成をめざすとともに、市民一人ひとりがいきいきと学び、心身ともに豊かな人生を送ることができる社会の実現に努める。

とくに、本市がめざす「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」と、長崎の歴史・文化・自然の特性を踏まえ、平和を希求し、国際性と郷土愛あふれる市民の育成に努める。

### 4 第3次長崎市教育振興基本計画

長崎市では、平成23年3月に10年間（平成23年度～32年度）を見通した長崎市のまちづくりの方針として、教育の振興に関する分野も含めた「長崎市第四次総合計画」を策定し、平成28年3月には今後5年間のまちづくりの方針として後期基本計画が策定された。

このような状況を踏まえ、現行計画を一部見直し、「第3次長崎市教育振興基本計画」が策定されている。

**まちづくりの方針G** 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします

【基本施策 G1】 次代を生きぬく子どもを育みます

G1-1 確かな学力の向上を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-3 学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります

G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

【基本施策 G2】 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

G2-1 学習に取り組める場と機会の充実を図ります

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

## 5 本校の教育

県や市の教育方針等に則り、本校の学校経営を次のように進めていく。

### (1) 基本理念

① 本校の使命ともいえるべき【平和教育】を土台として、平和な未来を築こうとする豊かな心をもった児童の育成をめざす。

② 子どもを成長させることが学校の最大の責任である。

【すべては子どもたちの成長のために】

- ・どの子ども伸びたい、変わりたいと願っている
- ・教師が変われば子どもも変わる…学び続ける教師でありたい

### (2) 基本方針

① 基本理念に基づき、地域の特性と児童の実態の上に立った特色ある教育を推進する。

② 時代が要請する新しい教育の方向を見極め、一人一人の児童の生涯に生きて働く資質や能力の育成を図ると共に歴史と伝統を大切にしながら、21世紀の国際社会に貢献できる、人間性豊かな児童の育成に努める。

③ 教師は、協働体制のもと教育愛を基盤として、自らの人格と資質の向上に努め、確かな学力と豊かな心の育成に努める。

④ 危機管理、児童・教職員の安全確保に努めながら、開かれた学校づくりを推進する。

### (3) 教育目標

一人一人の子どもに、平和な未来を築くための「生きる力（学ぶ力）」を育てる教育を実現する。

いたわり はげます 平和な学校

(4) 目標達成のために

<方策1>

平和希求・生命尊重・人権尊重の精神を基盤とした平和で温かな学校づくり。

<方策2>

「平和は城山から」の継承と発信

<方策3>

一人一人の子どもの自尊感情・自己肯定感を高める

<方策4>

互いを認め合い、力を合わせてよりよい学校生活を創っていかうとする支持的風土の醸成

<方策5>

教師の協働体制による子どもの育成。 \*チーム城山

(5) めざす学校・子ども・職員

【めざす学校像】	【めざす子ども像】	【めざす職員像】
<p>○一人一人が輝く学校 ○互いに学び合い、認め合う学校 ○平和で美しく安全な学校 ○地域と連携し、信頼される学校</p> <p>【3つの願い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな希望</li> <li>・広い心</li> <li>・深い愛</li> </ul> <p>【子どもが通いたい学校 職員が勤めたい学校 保護者・地域が通わせたい学校】</p>	<p>○自ら学び、よく考える子 ○礼儀正しく、思いやりのある子 ○健康でたくましい子</p> <p>【3つの日本一】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ・返事日本一</li> <li>・言葉づかい日本一</li> <li>・くつならべ日本一</li> </ul> <p>【しろやまだいすき】</p> <p>し…しっかり返事 元気にあいさつ ろ…廊下はだまって 右側歩行 や…やる気まんまん 進んで発表 ま…待たせずだまって 静かに集合 だ…だれでもなかよし みんな友達 い…いっぱい食べよう まごころ給食 す…スリッパならべて 心もスッキリ き…きれいにだまって びかびか城山</p>	<p>～臨機応変に動く 能動性をもった職員～</p> <p>○笑顔で子どもに寄り添い学ぶ職員 ○教育愛と人間性豊かな職員 ○使命感をもち、協働する職員 ○研修を積み、プロ意識をもった職員</p> <p>【3つの授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しくわかる授業</li> <li>・一人一人を大切にする授業</li> <li>・力をつける授業</li> </ul> <p>【時を守り 場を清め 礼を正す】</p>

(6) 方策に基づく具体的努力事項 \*下表の直近値・目標値は、保護者の肯定的割合(%)

<方策1> 平和希求・生命尊重・人権尊重の精神を基盤とした平和で温かな学校づくり

【個別施策 G1-2】

方策に関わる 学校評価の項目	直近値 (R2)	目標値 (R3)	具体的努力事項(具体的方策)
学校は明るく楽しい雰囲気である	87	90	○個に寄り添う指導体制づくりと実践を推進する。 ○いじめや差別に気づき、力を合わせてより良い集団をつくろうとする態度を育てる。

生命や人権を尊重しようとする心が育っている	91	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての教育活動を通して人権教育を行い、相手の立場や心を思いやり、温かく接する人間関係を構築できる児童の育成を図る。</li> <li>○全教育活動を通じた道徳教育の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 1 時間の実施</li> <li>・外部人材の活用</li> <li>・道徳ノートの活用</li> <li>・「心の時間」の計画的運用</li> <li>・家庭や地域との連携による道徳的実践力の育成</li> </ul> </li> </ul>
-----------------------	----	----	---

<方策 2> 「平和は城山から」の継承と発信 【個別施策 G1-2】

方策に関わる 学校評価の項目	直近値 (R2)	目標値 (R3)	具体的努力事項（具体的方策）
平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている	99	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平和の発信地としての本校の役割を自覚させ、平和を築いていこうとする意志を育てる。</li> <li>○平和教育全体計画に基づき、各学年の平和教育充実を図る。</li> <li>○毎月の平和祈念式の伝統を継承し、被爆や戦争体験の風化を防ぐ。</li> </ul>
伝統や校風，地域の実態に即した教育を行っている	96	98	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特色を生かした平和教育を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材や地域教材の活用</li> <li>・地域を基盤とした平和学習と国際理解教育との連動による新たな教材開発</li> </ul> </li> <li>*本校ならではの平和教育の構築</li> </ul>

<方策 3> 一人一人の子どもの自尊感情・自己肯定感を高める 【個別施策 G1-1】

方策に関わる 学校評価の項目	直近値 (R2)	目標値 (R3)	具体的努力事項（具体的方策）
教職員は悩みや相談に親身に対応している	82	85	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月の生活アンケートや年 3 回の個別面談実施による情報収集と共有の推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*早期発見・早期対応</li> </ul> </li> <li>○チームで対応することの定着。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同学年，各主任，管理職への迅速な「報・連・相」</li> <li>*働きがいのある職場づくり（働き方改革の推進）</li> </ul> </li> </ul>
学校は教育的ニーズに応じた教育を行っている	84	87	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級通信の積極的発行により，保護者との信頼関係構築を推進する。</li> <li>○子どもを認める・褒める場面を効果的に設定する。</li> <li>○同学年，専科，特別支援学級担任等との情報共有により，個に応じた指導・支援の充実を図る。</li> <li>○外部の専門機関の活用を図る。</li> </ul>

<方策4> 互いを認め合い、力を合わせてよりよい学校生活を創っていかうとする支持的風土の醸成

【個別施策 G1-2】

方策に関わる 学校評価の項目	直近値 (R2)	目標値 (R3)	具体的努力事項（具体的方策）
学校はいじめ防止のための対策をとっている	83	86	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月の生活アンケートや年3回の個別面談実施による情報収集と共有の推進。</li> <li>＊早期発見・早期対応</li> <li>○個に寄り添う支援と教育支援の充実により、いじめや不登校等の悩みの解消に当たる。</li> <li>・カウンセリングマインドに立った生徒指導の充実</li> <li>○全職員の共通理解のもと、協働体制の確立を図る。</li> </ul>
わかりやすい授業を行っている	88	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内研修を土台にして、主体的に学習に取り組む授業づくりを推進する。</li> <li>・研究主任，学力向上担当者との連携</li> <li>・家庭学習の習慣化</li> <li>・各教科，領域において「対話力向上」に関わる場面の積極的位置づけ</li> <li>○「城山検定」の実施により，児童・職員の自信を向上させる。</li> </ul>

<方策5> 教師の協働体制による子どもの育成。 ＊チーム城山 【個別施策 G1-3, G1-4】

方策に関わる 学校評価の項目	直近値 (R2)	目標値 (R3)	具体的努力事項（具体的方策）
ルールやマナーを身に付けている	93	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「しろやまだいすき」の定着を図る。</li> <li>○特別活動の充実を図り，児童の主体性・創造性を育成する。</li> <li>○児童会活動や学校行事を通して，達成感や所属感を味わわせる。</li> </ul>
将来の自立に向けて適切に指導している	77	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学年に応じたキャリア教育を推進する。</li> <li>・全体計画，各学年の指導計画の作成</li> <li>○学校保健委員会の充実によってたくましい心と体の育成を図る。</li> <li>・メディア活用      ・食育      ・あはは運動</li> <li>・体力向上計画に基づく実践</li> </ul>